

Orthographie の變遷から觀た

Neuhochdeutsch の成立 (第一部)

荒 木 泰

人類の言語生活の上に文字というものが現れて以後、言語の變遷にはその「書き方」の變更ということも考慮に入られなくてはならなくなつた。印歐語はその標音的性格上、元來は音韻と綴字が一致すべき筈のものであるにも拘らず、現實には當今のヨーロッパ諸語に見られる如く可成りの混亂が生じて來ている。その由つて來たる處は、簡単に云えば音韻と綴字の各々の變遷の間に生じたズレであらうが、更に深くその原因を求めるならば、近代的劃一教育の必要に隨伴した現象とも見做されようし、又話し言葉の極めて流動性に富む本性に對して、文語の定着性、或は保守的傳統性ということも當然考えに入れられねばならない。前者に關しては一五世紀の活字印刷術の發明が契機となつて、綴字の統一が書物の出版者側からも讀者の側からも強く要望される様になつたことに源を發しているが、更に後世學校教育の普及も正字法の制定に拍車をかけたことは謂うまでもない。こゝに至つて綴字が音韻に從屬していたこれ迄の現象から逆に文字が言語の基準となり、種々の規則によつて制約される様になつてしまつた。現代各國で所謂標準語とされているもの多くは、現實に何處の話し言葉でもないものであり、即ち文章の上でのみ現れ又造られた言葉である。故に是等の場合は、文字が先にあつて然る後にそれが音韻に移された如きものである。一方に嚴然と

して正字法の法則が存在し、他方話し言葉は時と共に移り變つて行くものであるから、やがて或る期間の後には新しい言葉が古い正字法を引き摺つて歩むという跛行現象が生じて来るのは明らかである。

こゝにドイツ語に於ける綴字法の變遷を考察するに當つて、問題とされるのは正字法以前の事柄であり、現代ドイツ語 (Neuhochdeutsch) が他の文法的諸要素と共に、正字法の完成に依つて今日の形態に至る迄の經過を、専ら文字の面からのみ觀てゆきたいと思う。

Gutenberg の出現以前の書籍は殆んどが所謂 *Handschrift* なる筆寫本であり、多くは僧侶階級が筆寫の仕事に專業的に従事していた。その爲自然徒弟的な派閥を形成し、各々独自の綴字法を持つて自らを區別した。その結果、彼等の綴字法は極めて保守的なものであつたが、一六世紀初頭以來益々伸長して來た印刷術の發達には抗すべくもなく、文章語の指導權は同世紀中葉には専ら印刷語に移行して行つた。既述の如く、この場合綴字法の統一に積極的であつたのは、著作家よりも寧ろ印刷業者であつた。校正刷を著者が調べるといふ習慣も未だ無かつた時代であるから、事は印刷者にとつて比較的容易であり、同業者間の協定位で充分であつた。筆者は自らの原稿が如何な綴りに變えられているか、書物が出來上る迄は關知しなかつたわけであるし、讀者にとつてみれば、出版者間に協定の存在することは自らにとつても専ら利益でしかなかつた。ドイツ語正字法は斯くの如く先づ印刷業者によつて端緒を發せられ、爾後言語學者達の研究建言を基として成文化化されるに到つたのであるが、一方筆寫業者達の立場は全く逆であつたと見えぬ。

彼等からすれば、自らの流派の權威のために綴字の獨自性が必要であつてみれば、統一などは思いもよらなかつたろうし、又、筆寫料が一頁いくらであつたために、料金目當ての水増し綴字 (*offt. unnd* の如きもの)、小文字の何十倍もある巨大頭文字なども現れた。一般に、読み易い様によりは、寧ろ書くのに都合のよい様にとつて傾向になつた

から、單語の綴りに於てのみならず、句讀點に關しても甚だ杜撰なものであつたことは争えない。同時代或はそれ以前に於て修道院等の比較的高級な筆寫本や、又 Mentel の聖書翻譯 (Strasbourg で一四六六年頃出版) などについて見ると、句讀點が既に可成り規則的なものとなつて居ると比較する時、一般の筆寫者達には、かゝる方面への努力が缺けていたことが窺える。要するに、Orthographie の變遷を辿る場合、最も興味あり且重要であるのは一六世紀を中心とする所謂 Frühneuhochdeutsch 時代であり、この時代は亦、言語現象一般を通じて最も混亂した、而も現代ドイツ語の萌芽をその中に胚胎した、極めて注目すべき期間である。以下この時代に於ける Orthographie 上の諸現象と、現代ドイツ語の正字法に達する迄の經過を概見してみる。

I 句讀點及符號

i) Punkt . 今日最も基礎的となつてゐるこの終止記號は、中世獨語 (Mittelhochdeutsch 1100~1500 年) 時代に於ても殆んど唯一の句點として廣く用いられてゐたが、その後文章の終止を表すよりも、幾つかの文から構成される一節の終りに、大休止符號として用いられる様に變化した期間もあつた。一五世紀末までの、初期 Frühneuhochdeutsch の時代は特に種々の句讀點を省略する傾向が強かつた様である。然し句讀點の中の幾つかは、古くからの印歐語、近くはラテン語から繼承したものであり、ヨーロッパ諸國語間の影響もあつて、何時までも變則的使用に留ることが出来なかつたのは自明の理であり、自ら徐々に本來の用法に復歸したと見るべきである。

ii) Komma , 今日では見慣れてゐるこの符號は、一六世紀後半に漸く瀕繁に現れる様になつたが、最初はラテン字體で印刷された語の後に、後述の Virgel / の代りとして用いられたに過ぎない。後にラテン字體の普及に伴ふ Komma もそれにつれて廣く用ゐられるに至るが、ラテン字體 Komma, に倣つたドイツ字體の、は何時頃出現

したか詳かでない。

iii) Virgel / Komma が用ゐられなかつた時代にあつては、この / が Punkt と並んで最も重要な位置を占める符號であつた。既に一二世紀末から出現し、一五世紀末から急速に普及している。然し乍らこの符號は、最初から今日の Komma の役割を擔つてゐたわけではなく、寧ろ發音の休止部を示すのを本務としていた。文章論的な分離符號としての用法は一六世紀中葉以後に屬する。

iv) Fragezeichen ? 一四世紀既に二三の寫本に規則的に用ゐられているが、それ以後僅かの例外を除いて一六世紀後半まで姿を見せない。この例外をなしているものは Mental 及他のルター以前の聖書であり、著者の語學的知識がこの符號の採用を促したものであらう。但し當初は間接疑問文にも使われて居り、今日の用法に落ち着いたのは一七世紀後半以後である。

v) Ausrufszeichen ! 言語の混亂期には言語改革を提唱する人々が多數輩出したが、その中の一人 Riederer が一五世紀末にこの符號を彼の正字法體系の中に採り入れている。然し一六世紀末から漸く始まつたこの符號の實用化に、彼がどの程度影響を與えたか疑問である。

vi) Doppelpunkt : Mental はその聖書翻譯の際、既に屢々用ゐているが、單に Virgel の代りとして用ゐる場合がある。一六世紀後半から一七世紀にかけて漸次この符號は採用されるに到るが、今日の如き用法の確立したのは一八世紀に入つてからのことである。

vii) Strichpunkt : 本来ラテン字體に付屬する符號であるから、舊く他の目的に使われたのを除き、一般的となつたのは Komma と同様ラテン字體に付隨してのことである。それも初めは Doppelpunkt と區別がなかつたが、現在の用法に近くなつたのは一七世紀中頃になつてからである。以上の兩者と同様に用ゐられたものとして Höher

gestellte Punkt・なるものがあり、一五世紀二、三の印刷物にのみ現れたが間もなく消滅した。

viii) Runde Klammern () と Eckige Klammern 《 》 () は挿入文を入れる時に、《 》は脚註の見出語を包むために、双方一五世紀に現れたのであるが、此等の使用に關しては現代ドイツ語に於ても用法は甚だ恣意的である。恐らくは此等が句讀符號としても單に補助的なものに過ぎないので、必ずしも用法を確定する必要はないものと思われる。

ix) Anführungszeichen “ ” 一六世紀始イタリアで發明された符號で、その後直して Wittenberg の印刷に現れ、ルターの著作にも盛んに用いられた。當時印刷所は各地域毎に或程度異つた綴字法を守つていたので、一七世紀末になつても之を用いない地域は幾つかあり、殆んど一般的となつたのは一八世紀以後である。

x) Gedankenstrich —— 一七世紀後半に現れるが、やはり副次的符號に過ぎず、個人的にも慣用の差がある。

xi) 單語及綴に付屬した符號。嘗て固有名詞は多く小文字で書かれていたが、その區別のために前後に *wiltemberg* の如く置く符號や、又 *sant paul, herre ihesus* の如く前に丈置くものもあつた。數詞も同様の取扱を受けたが、特に數詞のために、基數、序數を問わず後置される。一六、一七世紀頃廣く用いられている。(bis iii. pundt, 20. oder 25. tage 等) *Helena der Kayserin* の如き符號は單に強調の役目をなすものと解せられる。

* や + を語の前に置く註のしるしとすべしと *Turich* の聖書譯(二五二七)に現れている。Bindezeichen (インフオン) は一七世紀になる迄見られず、この目的のためには先づ Doppelpunkt を用いたものが一五世紀の印刷本あたりから散見され (für: vnd aufsichtig; son: vnd feiertag; schief: vnd spielplaetz 等) 之を併行して、又後には之を代つて Doppelstriche = が現れて來る。(vor = vnd nachsilben, geist = vnd weltlich) の形式が一七世紀には今日の Bindezeichen より遙に廣範圍に而も盛に用いられていたのであるが、後の正字法制定によつて

Bindenzeichen と Doppelstriche の間に用法が區別されることゝなつた。

xii) 省略符號。現在迄に概ね廢されて残つてゐるものは殆んどないが、中世には極めて多くの省略符號が流行し、一六世紀までその使用例の多數を残してゐる。筆寫という勞働は一面既述水増し綴字の如きものを生んだと同様に、又他面筆寫の勞を少しでも省くために種々な省略法が考え出された譯である。従つて印刷術の發達に伴つて衰退する運命にあり、一六世紀中頃には殆んど印刷に採用されなくなつた。現在迄残つてゐるものとしては、文字或は話の一部を省略した時後に置かれる Punkt. がその一つであるが、これは何時の時代にも用いられてゐた。是と並行して、も同じ目的で使われていたが、一八世紀からは姿を消してゐる。

母音の上で、次に來る *u*, *o* と代えて *oo* 又は *o* を付する省略法は、Frühneuhochdeutsch の特徴をなす位、至極盛んに用いられた。但し *o* の符號は一六世紀初頭まで *ou* として *oo* として *ou* として *ou* として居る。又 *Inlaut* での用法 *tepel* (Tem-pel), *hiel* (Himmel), *koen* (kommen), *lād* (Land), *kaie* (keinen), などは比較的早く衰えたが、反之 *Anslaut* で強聲を伴はぬ *en* の代りとして用ゐられた *e* 又は *ee* は一七世紀中頃まで残つて居る。又、同一符號が *n* 成は *n* の上に付せられてゐる時は、その重複を示すものであり (kommen, den, bekennen 等) *vn* が *vnd* を、 *vm* が *vmb* (今の *um*) を示すなど特殊な使い方も混じて一七世紀まで諸方面に愛用された。

母音の上又は後に置かれた、*g* が *r* に代るものとされたり (*ja*, *wasse*, 古くは又 *ias*, *ia* などの表し方もあつた) 子音の上又は後では *er* に代えられた。 *h'zen*, *w'den*, *vns*, *v'nuff*, *v'lieren* 等があるが、その中で前綴の *v* 又は特に一六世紀後半まで印刷に使用されて *ve*, *od*, *d'art*, *die bild* 等 *o* *Anslaut* のみでなく亦 *sond'bar*, *and'e sond'n*, *and's* とうづう工合にも可或り遅くまで使用された例が残つてゐる。然し一七世紀後半以後は一切消滅してしまつてゐる。

この他 *us* の代りとして *o* 又は *o* という様な記號が一五世紀から僅か乍ら現れるが一六世紀以來は専らラテン語に對してのみ用いられた。(例 *Christo*)

das, was の短縮としての *dz, wz* は一時印刷で一般的に使われたが一七世紀後半からは稀になつてしまつてゐる。*Apostroph* は今日途用いられてゐるが、元來フランス國境附近の作家達がフランス語の模倣から始め、漸次廣まつて行つたが、初めは極めて例外的な符號でしかなく、一般化したのは一八世紀に入つてからである。

xiii) 語の分離。單語の一部又は合或語を離して書くか、合わせて書くかという事は、一六世紀前半迄は甚だ個人的相違が見られ、この世紀後半から或程度規則らしいものが行われ始めたが、一七世紀に到つても猶確然とした一般的方法は無かつた。*haupt leut, summen schyn, gottis fürcht* の如く離れた例、*Vater Land, Pfarr Kirch* の如く殊更に大文字を用いた例、*Abend = Stunde, Feld = Heer* の如く *Doppelstriche* を用いた例などあるが最後の方法が後には最も普及した。

前置詞との結合は離した場合も多く (*zu rück, zu frieden, nach dem*) 一七世紀までは一定して居なう。*der selbe, derjenige* の結合形と併行して用ゐられて居る。*er bey (herbei), hin über, dar vmb* などと同様である。然し前綴を根語から離すことは既に初期の印刷から餘り見られず (*aufauf, vergettert, nidersach*)、逆にその支配動詞の後に來る *du, 又不定法の前の zu (ze)* が動詞と結合して書かれたのは一六世紀では普通の事であり、一七世紀にも益々盛んであつた。

行末に於ける語の分離は規則化したのが比較的夙く、一五世紀の印刷から既にシラブルに依る分離が行われてゐる。それ以前はシラブルの境界を意識しない分離が行われてゐた譯である。例 *bi = stumb (bis zum), heyr = aten, gesch = opf, vera = cht* 等。

xiv) 大文字

a: 文・節・詩句の最初には *Althochdeutsch* の時代から既に用いられているが、一五世紀に至つても猶、副文章の始めに用いられたりしている。これは前に缺けている句讀點を補う意味もあつたと解せられる。完全な文章の始めを表すものとして、文尾の *Punkt* と共に用いられ始めたのは一六世紀中頃である。

b: 單語に於ける大文字使用

固有名詞を大文字書きすることは一三世紀の寫本から既に大部分行われていた。然るに印刷の方面では遅れて、一六世紀中頃まで完全には確定していない。固有名詞以外の名詞では、中世の初期から萌芽が見られ、一四世紀に至つて漸く瀕繁となつて來たが、一五世紀の印刷は一時姿を隠し一六世紀初頭から再び擴大の兆しが見える。

中頃になると急速に廣まり、ルター聖書を始め多くの印刷物でも四分の三は大文字書きされる様になつた。南部高地ドイツ語地帯はこの例外をなして居り、大文字書名詞の比率は三分の一から四分の一位でしかなかつた。一七世紀になつて九〇%以上が大文字書きされる様になつても、かゝる地域的な偏向は同じく存在して居り、*Zürich, Bern, Köln* 等の出版社によるものは、精々五〇%以内に過ぎなかつた。

ドイツ語に於て普通名詞を大文字書きする様になつた事は、確かに注目すべき現象である。混亂の中から遂には大文字支配の法則にまで達する経過を詳しく調査するならば、言語心理的にも甚だ興味ある問題となるであろうと思われる。今極めて大難把にその發展の跡を辿つてみると、二つの並行的な傾向が認められる。一は固有名詞の大文字化から出發したものであり、唯一の人格に結びつけられ (*Got, Bapst, Keiser, König, Churfürst* 等)、次いで人間の集合概念として (*Mensch, Münch, Apostel* 等) 又地名に依つて人間の集合する場所にも (*Concilium, Closter* 等) 大文字が用いられる様になつた。他方に於ては、大文字の強調的性格から、特に敬意を拂う人物や對象 (例えば *heil, Geist,*

Jungfrau, Evangelium, Sacrament 等) 或は權威あるものも (Herr) 大文字で書く様になつた。之と並んで文の構造上、論理的強調を置きたい語を大文字書きする傾向も行われていた。かくして漸次あらゆる稱名に廣がり、結局論理的に殆んど強調のなされない、特に副詞的性質を帯びた前置詞結合句のみが小文字で書かれる位になつてしまつた。

形容詞に大文字を用いた場合が一二世紀に、又一四世紀になると更に屢々見出されるが、一六世紀には著しく増加している。名詞化された形容詞を大文字で書くことは一七世紀に規則化している。附加語的形容詞の場合にも最初は固有名詞から來たもの (Jüdisch, Römisch, Lutherisch) に限られたが後には高位の人稱 (Göttlich, Kaiserlich, Bapstlich) も六世紀後半には規則的に用いられて居り、その他宗教的内容のものが大文字書きされたことも少くなす。Heilig, Geistlich, Ewig 等。又、論理的強調の大文字は名詞の場合と全く同様である。

代名詞にあつては、大文字は主に尊敬のしるしに使われ、一六、一七世紀には人稱の Ewch, Ewer (略して E. 又は Ew. と書かれた) の呼びかけばかりでなく、一人稱、三人稱にも用ゝられてゐる。Ich, Im, Ihr gedultiger Herr 數詞では Tausend が古くから名詞として扱われて來たため、當然大文字で書かれたわけである。

他動詞が大文字で示されることも珍らしくなかつた。Ich wil ev Zeigen gottes gewalt... これは一四世紀に見られた文である。

更には一箇の大文字文では充分でなくなつて、二箇或はそれ以上を、時々全語を大文字書きすることも、一六、一七世紀に行われた。蓋し漸く頻繁になつて來た大文字使用の擴大により、特に強調したい場合、一箇の大文字文では最早目立つことが出来なくなつた故であろう。Herr, Herr, Herr; Gott, Gott などが之である。

言語の改良を唱える學者達は、概ね大文字の濫用を憂うべき傾向と考へていたものの如く、その廣い使用に反對意見が多かつたが、後の正字法制定の際は教育者側の主張が通つて今日の名詞大文字書きが實現されたのであるが、猶

且、副詞的色彩の名詞などは現在も動搖している状態にある。

II 長音記號

一六世紀迄の著作には、同一人に依るものですら、或は記號なしに、或は重母音を伴い、或は \bar{v} を伴つて現れる。時には同時に二つの長音記號が併用されていることもある位、極めて不規則であるが、一六世紀後半に到り、漸く一定化しつつあるのが認められる。長音のしるしとして母音を重ねることは、最も自然な方法として、既に Ahd. から稀ならず用ゐられたが、Mhd. 時代すたれ、一四世紀末から再現した。この方向に主導性を持つてゐたのは高地ドイツ語地域の印刷であり、他は漸次之に倣つて行つた。

e e 最も頻繁に用ゐられ、就中 mhd. の \bar{e} の代りとなされた。geen, steen, die leer, seer 等 今日では Seele, See, Heer, Klee, Meer 等と殘る。

a a 主として mhd. \bar{a} の代りとして用ゐられ、スイス地方から始まつてゐた。die sprach, das maal, der daacht (Docht), gfaar (Gefahr), geraten 等。Nhd. では Staat, Haar, Saal, Aal 等と採用されつつある。

ii 一四世紀後半から現れ、一五世紀前半には \bar{i} とする形で繁く用ゐられたが、後 \bar{v} によつて驅逐される。

oo ii と同じく一時的なものであり、今日では Boot, Moor 等少數の語に残る。

uu 同様一五、一六世紀、部分的に現れたのみで、現在は消滅してゐる。

i 又は \bar{i} の後へ、長音のしるしとして \bar{e} を附するのが、Diphthong としての $\bar{i}e$ が、monophthongieren といふようになった母音變化の現象にその源も發して居り、早くも一二世紀末から屢、現れて來てゐる。斯く $\bar{e}, i (\bar{v})$ を附して長母音を表す事は、元來古く長母音 $\bar{a}, \bar{e}, (\bar{i}), \bar{o}, \bar{u}$ の後にのみ置かれ、最初は母音の延長のため生じた \bar{e} 性の變

昧な餘韻としての母音を表したものであり、従つて、實際は複母音的なものであるが、一五世紀頃には明らかに最早音韻價值を持つて居ない。

i 以外の母音に長音のしるしとして e 又は i (y) を附加するのは中部ドイツ語地域から發した現象であり、*jaer* (Jahr), *stein* (stehen), *erwe* (Erbe), *groiss* (gross), *huus* (Haus) 等書かれたが、現代ドイツ語に於ける中部ドイツ語の支配的地位にも不拘、この綴り方は今日跡を留めていない。この記號方式の發生も前記の i の後へ e を附する場合と全く同様に解釋され得る。

先行母音の長音を表す r は、やはり中部ドイツ語の所産であり、この方は現代正字法に重要な位置を占めるに到つた。この發生に就いては、*Inlaut* の母音間に在つて元來發音されていた r が、中部ドイツでは夙に無音化してしまつたため生じたとされている。

III 母音記號

i) *Umlaut Umlaut* 現象の中で、大部分は高地ドイツ語地域に起つたものであるが、*a* (*a*) 及 *au* の *Umlaut* 丈は、最初からあらゆる領域で各獨自の記號を持つていた。その他の *Umlaut* に關しては、たとえ音韻變化を起して居たとしても、*Umlaut* 記號を缺いていることが多かつたため、文獻の上のみで *Umlaut* 現象の傳播や經路を尋ねることは困難になつて來てゐると云わねばならない。*a, ä, (ae, e)* は *Mhd.* 時代から南部の高地ドイツ語地帯に固有のものであつたが、一五世紀末にはドイツ各地へ漸次廣まつて行つた。

ii) *y* 單に *i* の代用として、印刷業者の大部分は一六世紀中葉迄、無秩序に之を用いてゐる。*kynd, syben, dyser, ym* 等。然し乍ら、その後用法の制限が現れて來る。即ち *Anlaut* の *y* は *ye, yeder, yemant, yimmer* 等の慣

用に限られ、Inlaut でも僅かの例外にのみ残され、Auslaut では接尾辭としての、v (mhd. *ie*) 丈となるが、複母音の構或部分としての ay, ey, oy, uy などは後まで存続してゐる。

iii) u と v 共に母音でもあり子音でもある文字として用ゝられ、位置に依つて區別された。例えば一五世紀末から一六世紀へかけての寫本や印刷では、通常 Anlaut の v に母音として用ゝた (vas, vmb, vnd, vn-) が、f と同一視して子音にも轉用してゐる。Inlaut でも子音を表したことがあつたが、一七世紀に f (ff) が普及して制限を受け、今日では残つてゐない。u は全く混用され、子音としての使用も頗る多かつた。frenel, zweinel, einer, die höue 等、即ち v, f と同價を持つてゐた。然し之も、一七世紀に到り、Inlaut の子音使用は外來語 (priuat, puluer) を除いて大部分驅逐された。

iv) w も母音として使用され、一四世紀以來 Inlaut 及特に Auslaut に現れる。此等は一六世紀の寫本に頻繁であつたのみならず、印刷に於ても稀には一七世紀近くまで見られる。zwcht, zw, dw, rhw, schw 等。複母音構或部分としての aw, aw, ew, ow, ow, の形では更に遅くまで用法が残されてゐる。

v) j, j の音價は今日猶、母・子兩音の性格を帯びて居り、i との區別は夙くより混亂して居た。

以上 Orthographie の半ばに就いて漸くその發生乃至は變遷を概観したに過ぎないが子音の Orthographie 及び現代正字法との結びつきを究める點にこの小論の重點は置かれるべきであらうから、本稿は謂わばはしがきのものではない。餘りに多くを望み過ぎた感は否めないが、望み得るならば、他の機會を待つこととして一先づこゝとすめたい。

——關西學院大學文學部專任講師——